

大規模地震災害対策要項

山県市立いわ桜小学校

■ 登下校・在校時（勤務時間内） ■

		判定会議招集時	警戒宣言発令時	地震発生時（発生時）
児童への対応	登校時	○ 普段通りの登校	○ 自宅又は学校の近い方へ行く。	○ 安全な場所に一時避難 ○ 自宅又は学校の近い方へ行く
	在校時	○ 情報に応じ教師の指示で日常活動の継続	○ 保護者の迎えで帰宅 ○ 保護者迎えが不可能な場合は学校待機	○ 避難場所（運動場・体育館）へ避難誘導し、保護管理にあたる。 ○ 担当職員で被害状況を見届け安全を確認の上、帰宅か学校待機かを判断する。帰宅の場合は保護者の迎えとする。
	下校時	○ そのまま帰宅	○ 自宅又は学校の近い方へ行く。 （保護者の管理，自主防等の指示を受ける） ※ 自主防：地域自主防災組織及び学校防災組織	○ 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する（安全場所は児童が日常に意識できているように事前指導を行う） ○ 自宅又は学校の近い方へ行く（保護者の管理，自主防等の指示を受ける）
教職員の対応	出勤途中	○ 通常出勤 （出勤後直ちに登校した児童の掌握，人数と氏名を確認し，自校本部の指示に従う）	○ 通常出勤	○ 可能な限り出勤し，特に第1次防災隊や，近隣住者は早々に出勤し，自校本部を設置し指示を出す。 ○ 市教育委員会と情報連携を行う。
	在勤時	○ 校内地震対策本部の設置（校長・教頭・教務主任・事務職員） ○ 市教委情報連携 ○ 緊急打ち合わせ（児童への対応判断）	勤務の継続と情報の収集 ○ 安全確認 ・ 保護者への引き渡し ・ 残留者がいればその確認と保護・管理 ○ 職員役割分担確認 自主防との連携協力 火災時学校防災体制に準ずる	○ 避難誘導 ・ 保護者への引き渡しと下校確認 ・ 残留者がいればその確認と保護・管理 ○ 災害状況の把握・確認（児童・家族・可能な限りの学校被災状況。通学路の災害状況の把握）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 隊長 校長 ←→ 市教育委員会との情報交換 ・ 本部（○ 教頭 教務主任 事務職員） → 関係機関情報連携 情報収集 指示発 ・ 警備班（生指） ← 検索警戒係（校舎内外の安全点検・児童の状況把握） ・ 搬出班（事務） ← 搬出係（非常持ち出し品の準備，管理） ・ 消火班（担任） ← 初期消火係（火元確認と初期消火，校内火元の被災 				

		<p style="text-align: center;">状況も確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救護班（養教）← 救護係（教護体制の確立，応急医薬品の準備等） ・ 地域住民の避難場所の確認（教務） ← 本部の指示に従って（運動場・駐車場・テント） 		
		○活動開始		
	退勤途中	○第1 配備 校長・教頭・教務主任・事務職員 ○児童の下校確認 ○他職員自宅待機	○第2 配備 (全教職員：可能な限り学校へ戻る) ○児童の下校確認	○第3 配備（全教職員）
		自治体本部（市・自主防の指示に従う）		
市教委への対応	自主防	○自主防・市教育委員会との情報連携	○自主防・市教育委員会との情報連携 ○地域住民の避難受け入れ準備 ・ 避難場所の確保 ・ 校舎配置図の確認 ・ 鍵や情報機器の確認 校舎内外の安全点検	○自主防・市教育委員会との情報連携 ○地域住民の受け入れ

■ 在宅時（勤務時間外） ■

		判定会議招集時	警戒宣言発令時	地震発生時（発生時）
児童への対応	授業日	○学校連絡時まで自宅待機	○学校連絡時まで自宅待機 (山崩れ等の危険が予想される地域では自主防の指示により行動する)	
	休業日	保護者の管理下におく		
教職員の対応		○第1 配備 校長・教頭・教務主任・事務職員 ○他職員自宅待機	○第2 配備 (全教職員：可能な限り学校へ)	○第3 配備（全教職員） ○災害状況の把握（児童児童及びその家族, 学校施設設備）
		自治体本部（市・自主防の指示に従う）		
市教委への対応	自主防	○自主防・市教育委員会との情報連携	○自主防・市教育委員会との情報連携 ○地域住民の避難受け入れ準備 ・ 避難場所の確保 ・ 校舎配置図の確認 ・ 鍵や情報機器の確認 校舎内外の安全点検	○自主防・市教育委員会との情報連携 ○地域住民の受け入れ